

定期的な健診で健康な歯を保つため

歯科健康診査を受診しましょう!

対 象 者

組合員および被扶養者。

健診項目

歯の状況、歯周組織の状況、口腔清掃状態の健診などを行います。

受診できる医療機関

申込み方法等

- (1) 歯科医療機関に直接電話等で予約を取ります。30日以上先の日にちで予約を取り、 予約の際、「埼玉県市町村職員共済組合の歯科健康診査」である旨を必ず歯科医療機 関に伝えてください。
- (2) 予約後、「歯科健康診査申込書」を各所属所の共済事務担当課または、本組合のホームページからダウンロードして、健診日の30日前までに共済事務担当課(任意継続組合員およびその被扶養者は直接共済組合)に提出してください。
- (3) 申込書提出後共済組合から、「歯科健康診査票」を発行しますので、必要事項を記入のうえ、健診当日に医療機関の窓口に提出して受診してください。

その他

- ●1年度内1回を限度に、3,000円(税別)の健診が無料で受けられます。
- ●健診の結果、歯石の除去、虫歯の治療等が必要な場合は、保険診療(自己負担)となります。



歯科健康診査をきっかけに、 かかりつけ歯科医を持ち、 定期的に健診を受けましょう!

かかりつけ歯科でケアを受けている人は、健康な生活習慣をもち、要介護状態になりにくいことがわかっています。かかりつけ歯科医と二人三脚のお口のケアで、健康で長生きを目指しましょう!



お口の健康状態が悪いと全身の健康状態も低下!

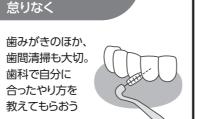
かかりつけ歯科とは、目立った症状がないときでも、定期的なお口のチェックとケアを行ってくれる歯科のことです。かかりつけ歯科医をもつと、右記のようなメリットがあります。

- ●歯石除去など、自分ではケアしきれない部分のケアができる
- ●歯の本数が保たれ、よく噛めて、消化もよい
- ●生活習慣病や感染症など、 全身の病気が悪化しにくくなる

かかりつけ歯科でプロフェッショナルケアと、普段のセルフケアの両方を大切に!

セルフケアも

年に数回はお口の 状態をチェック 必要なチェックの 頻度には個人差が あるので、 歯科医に相談を



お口の状態によって 手入れの方法を変える 歯や歯肉の状態が 変わったら、 歯科で相談して 手入れの方法を 見直そう

お問い合わせ先 福祉課 ☎048-822-3305